



受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、FCグローバル ベトナムファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第18期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第18期

(2023年10月1日～2024年9月30日)

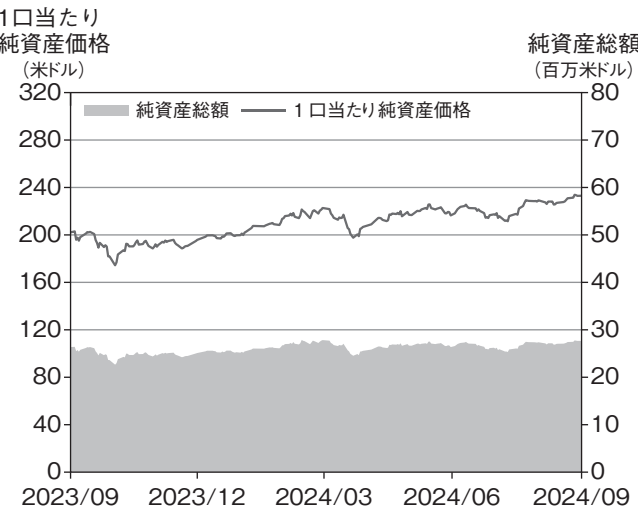
ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ケイマン籍／契約型／外国投資信託(米ドル建て)
信託期間	2106年9月30日
繰上償還	ファンドは、下記の場合等に解散されます。 1. 受託会社と管理会社が合意した場合 2. 受益者集会において決議された場合 3. 純資産総額が500万米ドル未満または50億米ドル超となり、かつ管理会社が受託会社と協議した上でファンドを解散することを決定した場合 この他の解散事由については目論見書をご覧ください。
運用方針	ファンドの投資目的は、合理的な程度リスクにおいて、ベトナムで設立された企業(以下「ベトナム企業」といいます。)またはホーチミン証券取引所またはハノイ証券取引所に上場されている企業または、ベトナムで営業を行うかベトナム経済に影響を受けるビジネスを行っておりその他の取引所に上場されている企業(以下「ベトナム関連企業」といいます。)、またはこれらの証券に投資するファンドおよびこれらの証券に関連するオプション、または現金および米国債のような金融市場証券を含む現金等価物に投資することによる、収益および長期的な資産の増加です。
主要投資対象	ファンドは主にベトナム企業またはベトナム関連企業によって発行される、取引のために登録された、または上場間際の株式、社債、ワラントその他の証券およびデリバティブ(オプション先渡しおよび先物)(ただしこれらに限られません。)に投資します。ファンドが投資するベトナム企業はホーチミン証券取引所またはハノイ証券取引所に上場されているかまたはベトナムの店頭市場において取引されるかまたは公開会社となることが期待される未上場企業です。
ファンドの運用方法	投資運用会社は管理会社のために、ファンドに関する投資に対し主にバリュー・アプローチを採用します。投資運用会社は、ある時点において真正な価値を正確に反映して株価が上昇するとの予想のもとに、割安な株式を見出すことを目指します。
主な投資制限	ファンドは、以下の主要な制限に従います。 1. ファンドは証券の空売りを行いません。 2. 取引所に上場されていないかまたは直ちに実現できない投資対象に対し、純資産総額の20%を上回る投資を行いません。 3. ベトナムにおいて上場されていないか、または「取引のために登録」されていない投資対象につき、純資産総額の50%を上回る投資を行いません。 4. その他のベトナムの投資ファンドにつき、純資産総額の15%を上回る投資を行いません。 5. 債券、現金および現金等価物につき、連続した12カ月間に純資産総額の50%を上回る投資を行いません。 6. 単一の債券発行者の証券につき、純資産総額の10%を上回る投資を行いません。 7. ワラント、オプション、先物、先渡しを含むデリバティブにつき、純資産総額の15%を上回る投資を行いません。 8. ファンドは、商品または不動産の取引を行う会社の証券には投資を行いますが、商品または不動産に対して投資を行いません。 この他の投資制限については目論見書をご覧ください。
分配方針	ファンドの純収益および実現されたキャピタル・ゲインの分配は、管理会社の絶対裁

運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

1口当たり純資産価格等の推移について



第17期末の1口当たり純資産価格	
	202.21米ドル
第18期末の1口当たり純資産価格	
	233.00米ドル (分配金額:該当事項はありません。)
騰落率	
	15.23%

- (注1) 1口当たり純資産価格および純資産総額は、募集目論見書に従って計算されており、財務諸表中の数値(報酬およびその他費用がその発生時に費やされるものとして作成されることがあり、また、金融資産評価勘定について公正価値を調整した数値が表示される)と異なることがあります。以下同じです。
- (注2) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算することとなっていますが、ファンドには分配金の支払実績がないため、1口当たり純資産価格の騰落率を記載しています。以下同じです。
- (注3) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注4) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

ベトナム株式市場は、同国国家銀行(中央銀行)の金融緩和スタンスの継続、不動産事業の円滑化を目指す土地法改正案の可決、主要企業の好決算などを背景に2024年3月末にかけて上昇基調となりました。その後、中東情勢の緊迫化などを受けて下落する場面もありましたが、堅調なベトナム景気や企業業績などを支えに底堅さを示し、1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。

一方、為替市場では、通貨ベトナムドンは2023年末にかけては11月の米連邦公開市場委員会(FOMC)で利上げが2会合連続で見送られ、米長期金利が低下に転じたことなどをを受けて対米ドルで安定した推移となりました。しかし2024年に入ると、米経済の底堅さなどを背景に米長期金利が再び上昇基調となる中、5月にかけてベトナムドンは米ドルに対して下落しました。7月中旬以降は米利下げ観測が強まり、実際に9月の米FOMCで0.5%の大幅な利下げが決まる中、強含みの推移となりましたが、通期では対米ドルで下落となり、1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

分配金について

該当事項はありません。

投資環境について

今期(2023年10月～2024年9月)のベトナム株式市場は、2023年10月にイスラエルとイスラム組織ハマスの軍事衝突や米経済指標の改善を受けた米長期金利の上昇などから下落しましたが、11月には米FOMCで利上げが見送られ、米長期金利の上昇が一服したことやベトナムドンが対米ドルで持ち直してきたことなどを背景に反発し、年末にかけても底堅く推移しました。2024年に入っても、ベトナム国家銀行の金融緩和姿勢、土地法改正案の臨時国会での可決、テト(旧正月)商戦の活況、銀行など主要企業の好決算などを背景に物色対象も広がりをみせつつ、3月末にかけて上昇基調となりました。しかし4月には、米連邦準備理事会(FRB)が利下げを急がないとの見方などから米長期金利が高水準で推移する中、ベトナムドンが対米ドルで下落したことなどが警戒され、下落に転じました。イスラエルとイランの衝突など中東情勢の緊迫化も加わり、投資家心理が冷え込むこととなりました。もっとも5月下旬にかけては、中東情勢への警戒感がやや和らいだこと、一部企業が1-3月期の好決算を発表したことなどを背景に上昇基調となりました。7月前半には4-6月期の実質国内総生産(GDP)が前年同期比6.93%増(速報値)と1-3月期から加速したことなどが支えとなりましたが、8月上旬にかけてはベトナム共産党の最高指導者であるグエン・フー・チョン書記長の死去を受けた政治の不透明感や米景気減速懸念などを背景に一旦下落しました。その後、米景気減速への過度な不安が和らぐ中、反発し、9月には外国人機関投資家に対するプレファンディング(事前送金)規制の緩和が発表されたことや米国で0.5%の大幅な利下げが決まったことなどを背景に底堅さを示しました。当期においてベトナム株式市場は11.59%上昇しました。

ポートフォリオについて

当期間中、株式組入比率は、高位に維持し、成長性や流動性が継続して見込める銘柄を中心に組み入れています。期中の主な売買としては、順調な増収増益を背景に株価が一段高となったIT(情報技術)株や株価上昇により割安感がやや薄れつつあるとみた資本財株の一部利益確定の売却、業績に不透明感のある素材株の一部売却などを行いました。

投資の対象とする有価証券の主な銘柄

(当期末現在)

上位10銘柄	業種	組入比率
FPT CORP VND	電子装置	9.54%
JS COMM BANK FOREIGN TRADE VIETNAM VND	銀行	8.28%
MOBILE WORLD INVESTMENT CORP VND	小売	4.36%
PETROVIETNAM GAS JS VND	ガス	4.09%
VIETNAM JS COMMERCIAL BK VND	銀行	3.98%
MASAN GROUP CORP VND	食品	3.65%
PHUNHUAN JEWELRY JSC VND	アパレル	3.49%
VIETNAM PROSPERITY VND	銀行	3.29%
VIETNAM TECHNOLOGICAL AND COM BANK VND	銀行	3.26%
VINHOMES JSC VND	不動産	3.24%

(注)組入比率は財務諸表中に表示された純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

当期末現在における組入銘柄数は65銘柄です。

当期末現在における全ての組入銘柄については、後記「4 ファンドの経理状況 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

今後の運用方針

2024年12月31日のVN指数は、前年末比12.11%高の1,266.78ポイントとなりました。11月中旬にかけては、米大統領選・議会選で大統領と議会上下両院の過半数を共和党が制する「トリプルレッド」になるとの見方が強まる中、米長期金利が上昇し通貨ベトナムドンが下落圧力を受けたことなどで投資家心理が悪化しました。しかし年末に向けては、11月初めに施行されたプレファンディングの規制緩和措置が順調な滑り出しとなっているとの見方などから持ち直しました。2025年に入ると、通貨ベトナムドンの先行き不安や、トランプ次期米大統領による政策の不透明感などを背景に下落して始まりましたが、ベトナムの主要企業が総じて良好な決算を発表したことや、同国政府の2025年の経済成長率目標が8%以上へと上方修正されたことなどを受けて上昇基調に転じています。

ファンダメンタルズに目を転じますと、ベトナムの実質GDPは2024年10-12月期に前年同期比7.55%増と7-9月期の同7.43%増から伸びを高め、2024年通年では堅調な輸出などを背景に前年比7.09%増と年初の政府目標である6.0-6.5%を上回りました。2月の製造業購買担当者景気指数(PMI)が49.2と好不況の分かれ目とされる50を下回っており注意が必要ですが、1月の小売売上高は前年同月比9.5%増と前月から若干加速するなど底堅さを示しています。一方、1月の消費者物価指数(CPI)上昇率は同3.63%と前月から伸びを高めましたが、政府目標(約4.5-5.0%)を下回る水準にとどまっています。ベトナム国家銀行が2025年の国内銀行の与信成長率の目標を前年比16%へと引き上げるなど、経済成長を優先する姿勢を示していることに加え、同国政府が公共投資の積み増しなどにより2025年の経済成長目標を引き上げるなど金融・財政の両面で政策対応がなされています。トランプ米政権による関税強化などの政策を含めて世界経済の先行きはなお見通しづらく、株式市場も変動性の高い展開が続けると想定されますが、予想PER(株価収益率)は2月末時点で9.9倍(12ヵ月先市場予想ベース)と、過去10年平均の13.1倍を下回る水準にあり、依然として割安感が注目されます。

今後の運用方針としては、成長性や流動性が継続して見込めるITセクターや金融サービス、インフラ関連、消費関連などのセクターを中心に組み入れ、運用して参ります。セクター配分では、主にボトムアップの観点からITや一般消費財・サービスなどがVN指数に対してオーバーウェイトとなる一方、不動産などがアンダーウェイトとなる見込みです。ITや一般消費財・サービスはマクロの観点からも中長期的な成長セクターとみられます。一方、不動産は改正不動産関連法の施行を含め政府の様々な政策対応により緩やかに持ち直しています。ファンダメンタルズ(基礎的条件)の本格的な改善にはなお時間を要するとみられ、アンダーウェイトを継続する方針ですが、銘柄を厳選しつつ、アンダーウェイトの度合いを弱める考えです。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.09%(毎月後払い)	ファンド資産の管理・運用業務
受託報酬等		
①受託報酬	① ファンドの純資産総額に対して年率0.06%(毎月後払い、年間最低30,000米ドル)	① ファンドの受託業務
②管理事務報酬	②(a)純資産総額20百万米ドル以下の部分に対し、年率0.11%および(b)純資産総額20百万米ドルを超える部分に対し、年率0.10%で計算される管理事務報酬(毎月後払い、年間最低72,000米ドル)、ならびにファンドの登録事務代行業務に関して年3,000米ドルを超えない額(比例配分に基づき、毎月後払い)および取引手数料等	② ファンド資産の管理事務代行業務およびファンドの登録事務代行業務
③保管報酬	③ 保管会社および受託会社の間で合意した料率等の報酬	③ ファンド資産の保管業務
投資運用報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.8%(毎月後払い) また、投資運用会社は、各暦四半期末に計算され、後払いで支払われる実績報酬を受領する権利を有します。 ある暦四半期(以下「当該四半期」といいます。)に関する実績報酬 =(当該四半期末の1口当たり純資産価格 - ハイ・ウォーターマーク) × 15% × 当該四半期末に発行されている受益証券の平均口数	ファンド資産の運用業務
代行協会員報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.2%(毎月後払い)	1口当たり純資産価格の公表を行い、また、目論見書、運用報告書を販売取扱会社に送付する等の業務
販売報酬	ファンドの純資産総額に対して年率0.5%(毎月後払い)	口座内でのファンドの事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、購入後の情報提供等
その他の費用(当期)	0.41%	監査報酬、専門家報酬およびその他費用

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

2 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第18会計年度中における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第9会計年度末 (2015年9月末日)	27,642,073.20	4,268,765,364	112.98	17,448
第10会計年度末 (2016年9月末日)	33,920,586.51	5,238,356,175	153.64	23,727
第11会計年度末 (2017年9月末日)	28,485,937.17	4,399,083,277	165.66	25,583
第12会計年度末 (2018年9月末日)	31,766,459.25	4,905,694,302	190.24	29,379
第13会計年度末 (2019年9月末日)	29,986,900.79	4,630,877,089	181.68	28,057
第14会計年度末 (2020年9月末日)	23,992,916.16	3,705,226,043	158.16	24,425
第15会計年度末 (2021年9月末日)	36,403,938.36	5,621,860,201	246.93	38,133
第16会計年度末 (2022年9月末日)	27,501,841.65	4,247,109,406	198.07	30,588
第17会計年度末 (2023年9月末日)	26,317,227.71	4,064,169,475	202.21	31,227
第18会計年度末 (2024年9月末日)	27,654,256.22	4,270,646,788	233.00	35,982
2023年10月末日	22,633,911.94	3,495,355,021	174.40	26,933
11月末日	24,547,236.15	3,790,829,679	190.01	29,343
12月末日	25,118,957.66	3,879,120,631	195.87	30,248
2024年1月末日	25,168,775.39	3,886,813,983	199.83	30,860
2月末日	26,748,823.65	4,130,820,836	214.04	33,054
3月末日	27,839,982.20	4,299,328,451	222.75	34,399
4月末日	25,562,664.22	3,947,642,235	206.73	31,925
5月末日	26,645,718.60	4,114,898,323	216.73	33,470
6月末日	26,366,204.47	4,071,732,956	216.46	

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末現在の発行済口数は次のとおりです。

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第9会計年度 (自 2014年10月1日 至 2015年9月30日)	30,469 (30,469)	72,142 (72,142)	244,666 (244,666)
第10会計年度 (自 2015年10月1日 至 2016年9月30日)	11,758 (11,758)	39,153 (39,153)	217,271 (217,271)
第11会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	3,370 (3,370)	48,682 (48,682)	171,959 (171,959)
第12会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	20,547 (20,547)	25,526 (25,526)	166,980 (166,980)
第13会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	15,829 (15,829)	17,758 (17,758)	165,051 (165,051)
第14会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	3,099 (3,099)	16,449 (16,449)	151,701 (151,701)
第15会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	12,760 (12,760)	17,036 (17,036)	147,425 (147,425)
第16会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	4,123 (4,123)	12,701 (12,701)	138,847 (138,847)
第17会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	1,456 (1,456)	10,154 (10,154)	130,149 (130,149)
第18会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	2,932 (2,932)	14,395 (14,395)	118,686 (118,686)

(注) () の内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

3 純資産額計算書

(2024年9月末日現在)

	米ドル(Ⅳを除く)	千円(ⅣおよびⅤを除く)
I 資産総額	27,846,311	4,300,306
II 負債総額	192,055	29,659
III 純資産総額	27,654,256	4,270,647
IV 発行済口数	118,686口	
V 純資産価格	233.00	35,982円

4 ファンドの経理状況

- a. 本書記載のFCグローバル ベトナムファンド(以下「本ファンド」といいます。)の2024年9月30日終了年度の邦文の財務書類(以下「邦文の財務書類」といいます。)は、シンガポール財務報告基準に準拠して作成された原文の財務書類を管理会社が翻訳したものです。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の適用によるものです。
- b. 本書記載の2024年9月30日終了年度の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等を行います。)であるプライスウォーターハウスクーパースから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。)が当該財務書類に添付されています。
- c. 邦文の財務書類には、原文の財務書類中の米ドル表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されています。日本円への換算には、2025年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1米ドル=154.43円の為替レートが使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

独立監査人の監査報告書

ベトナムファンドの受託会社G. A. S. (ケイマン) リミテッド 殿

監査意見

当監査法人は、本財務諸表がベトナムファンド（F C グローバルのサブ・トラスト）（以下「本ファンド」という。）の2024年9月30日現在における財務状況、および同日に終了した会計年度の財務実績およびキャッシュフローを、シンガポール財務報告基準に準拠して真正かつ適正に表示していると考えている。

当監査法人が監査した内容

本ファンドの財務諸表は以下で構成されている：

- 2024年9月30日現在の財政状態計算書
- 同日に終了した会計年度の包括利益計算書
- 同日に終了した会計年度の持分変動計算書
- 同日に終了した会計年度のキャッシュフロー計算書、および
- 財務諸表の注記（重要な会計方針の要約を含む）

監査意見の基礎

当監査法人は、シンガポールの監査基準（SSAs）に従って監査を行った。それらの基準の下での当監査法人の責任は、当監査法人の報告書における財務諸表の監査に関する監査法人の責任の項にさらに詳細に記述されている。

当監査法人は取得した監査証拠が監査意見の根拠として十分かつ適切であると考えている。

独立

当監査法人は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規範（独立基準を含む）（以下「IESBA規範」という。）に従って、本ファンドから独立している。また、当監査法人はIESBA規範に従って、その他の倫理的責任を果たした。

その他の情報

管理会社は、その他の情報に対して責任がある。その他の情報は、受託会社による報告書（ただし、本財務諸表、およびそれに関する当監査法人の監査報告書は含まれない）から成る。

本財務諸表に関する当監査法人の意見ではその他の情報をカバーしていないため、当監査法人はその他の情報に対していかなる形式の保証も表明しない。

本ファンドの財務諸表の当監査法人の監査に関連して、当監査法人の責任は、上記で特定されたその他の情報を読み、その際に、その他の情報が本財務諸表または監査において得られた当監査法人の知識と著しく矛盾している場合、重大な虚偽表示であると疑われるようなものがないかを検討することである。当監査法人が実施した業務に基づき、当該その他の情報に重大な虚偽記載があるとの結論を下した場合、当監査法人はその事実を報告する必要がある。当監査法人としてこれに関して報告する事項は何もない。

独立監査人の監査報告書（続き）

ベトナムファンドの受託会社G. A. S.（ケイマン）リミテッド 殿

財務諸表に対する管理会社の責任

管理会社は、シンガポール財務報告基準に準拠して本財務諸表を作成し、真実かつ公正に表示する責任を負っている。したがって、管理会社は不正行為によるものか誤謬によるものかによらず、重大な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能とするために内部統制を行う必要がある。

本財務諸表の作成に際して、管理会社は、本ファンドがゴーイングコンサーンとして事業を継続する能力があるかを評価し、該当する場合にはゴーイングコンサーンに関する事項を開示し、管理会社が本ファンドを清算するか、または営業活動を終了する意図がない限り、あるいはそうするしか現実的な選択肢が存在しない限り、ゴーイングコンサーン基準を使用する責任を負っている。

財務諸表の監査に関する監査法人の責任

当監査法人の目的は、故意または過失を問わず、全体として本財務諸表に重大な虚偽記載がないか否かについて合理的保証を得ることと、当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。合理的保証は高水準の保証であるが、SSAsに従って行われる監査により、存在する重大な虚偽記載が常に見つけられるという保証はない。虚偽記載は故意または過失から発生する可能性があり、虚偽記載が個別または全体として、これらの財務諸表に基づいて利用者が行う経済的決定に影響すると合理的に予想されるならば、虚偽記載は重大であるとみなされる。

SSAsに従った監査の一環として、当監査法人は専門的判断を行い、監査を通して職業的懐疑心を維持する。また、当監査法人は：

- 故意または過失を問わず、本財務諸表の重大な虚偽記載のリスクを特定し評価する。また、それらのリスクに対応した監査手順を設計し実行する。さらに、当監査法人の監査意見の基礎を提供する上で十分かつ適切な監査証拠を得る。故意から生じている重大な虚偽記載を見つけられないリスクは、過失から生じているリスクの場合よりも重大である。その理由としては、故意が共謀、偽造、意図的な怠慢、虚偽表示、または内部統制の無視の可能性を含んでいることが挙げられる。
- 当該状況下で適切な監査手順を策定するために、監査に関連する内部統制についての理解を得る。しかし、これは本ファンドの内部統制の有効性に関する意見を表明することを目的としていない。
- 使用される会計方針の適切性や、管理会社によりなされる会計見積りおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- 管理会社によるゴーイングコンサーン・ベースの会計基準の使用の適切性に関して判断するとともに、得られた監査証拠に基づいて、本ファンドがゴーイングコンサーンとして事業を継続する能力があるかに関して、重大な疑義が持たれるイベントまたは状況に関して重大な不確実性が存在するか否かを判断する。重大な不確実性が存在すると判断された場合、本財務諸表の関連した開示に対して当監査法人の報告書において注意を促すか、開示が不十分である場合、監査意見を修正することが求められる。当監査法人の判断は、監査報告書日までに得られる監査証拠に基づく。ただし、将来のイベントまたは状況が、ゴーイングコンサーンとして本ファンドの存続を終了せざるを得ない原因になる可能性がある。
- 開示を含む本財務諸表全体の表示、構成および内容を評価するとともに、本財務諸表が公正な表示を達成するという点において、取引やイベントを表示しているか否かを評価する。

独立監査人の監査報告書（続き）

ベトナムファンドの受託会社G. A. S.（ケイマン）リミテッド 殿

当監査法人は、数ある中でも特に、監査の計画範囲およびタイミング、ならびに重要な監査結果（当監査法人の監査中に特定された内部統制の重大な欠陥など）について、企業統治の責任者と情報交換する。

その他の事項

当報告書（監査意見を含む）は、我々の監査契約書の条件に従って本ファンドの受託者として唯一の資格のあるG. A. S.（ケイマン）リミテッドのためだけに作成されたものであり、その他に目的はない。当監査意見を付与するに際して、その他のいかなる目的に対して、あるいは当報告書が提示される、または書面による事前同意により明示的に合意されたことに基づき渡されるその他の者に対して、当監査法人は一切の責任を受け入れず、または負うものではない。

ブライスウォーターハウスクーパース
2025年1月24日



Independent auditor's report

To G.A.S. (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Vietnam Fund

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of Vietnam Fund (a sub trust of FC Global) (the Fund) as at 30 September 2024, and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with Singapore Financial Reporting Standards.

What we have audited

The Fund's financial statements comprise:

- the statement of financial position as at 30 September 2024;
- the statement of comprehensive income for the year then ended;
- the statement of changes in equity for the year then ended;
- the statement of cash flows for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, comprising material accounting policy information and other explanatory information.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Singapore Standards on Auditing (SSAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code). We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Other information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the Statement by the Trustee (but does not include the financial statements and our auditor's report thereon).

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.



Independent auditor's report (continued)

To G.A.S. (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Vietnam Fund

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with Singapore Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with SSAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with SSAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.



Independent auditor's report (continued)

To G.A.S. (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of
Vietnam Fund

- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Other matter

This report, including the opinion, has been prepared for and only for G.A.S. (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of the Fund in accordance with the terms of our engagement letter and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers

24 January 2025

(1) 貸借対照表

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財政状態計算書

2024年9月30日現在

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
現金及び現金同等物	7	382,168	59,018	509,287	78,649
損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	8	27,264,348	4,210,433	25,931,726	4,004,636
未収金	9	161,465	24,935	92,840	14,337
ブローカーに対する債権	10	38,330	5,919	—	—
資産合計		27,846,311	4,300,306	26,533,853	4,097,623
持分					
受益者に帰属する純資産		27,654,256	4,270,647	26,317,228	4,064,170
持分合計		27,654,256	4,270,647	26,317,228	4,064,170
負債					
未払金	11	192,055	29,659	216,625	33,453
負債合計		192,055	29,659	216,625	33,453
持分及び負債合計		27,846,311	4,300,306	26,533,853	4,097,623

添付の注記は当財務書類と不可分である。

(2) 損益計算書

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

包括利益計算書

2024年9月30日終了年度

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
受取配当		585,747	90,457	503,598	77,771
受取利息		12,290	1,898	14,541	2,246
純外国為替差損		(197,125)	(30,442)	(127,989)	(19,765)
損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る公正価値の純変動	5	4,124,701	636,978	808,959	124,928
純利益合計		4,525,613	698,890	1,199,109	185,178
費用					
管理報酬	12	23,510	3,631	22,786	3,519
投資運用報酬	12	209,121	32,295	202,548	31,279
受託報酬	12	30,000	4,633	30,000	4,633
保管及び管理事務代行報酬	12	228,079	35,222	194,320	30,009
監査報酬		54,349	8,393	47,000	7,258
販売報酬	12	130,701	20,184	126,545	19,542
代行協会員報酬	12	52,244	8,068	50,688	7,828
登録報酬	12	3,000	463	3,000	463
専門家報酬		22,877	3,533	25,813	3,986
その他費用		35,883	5,541	43,128	

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

持分変動計算書

2024年9月30日終了年度

	受益証券		
	口数	米ドル	千円
2024年			
期首における受益者に帰属する純資産 総額	130,149	26,317,228	4,064,170
受益証券の発行額	2,932	627,376	96,886
受益証券の買戻額	(14,395)	(3,026,197)	(467,336)
受益証券取引による純減額	(11,463)	(2,398,821)	(370,450)
包括利益合計	—	3,735,849	576,927
期末における受益者に帰属する純資産 総額	118,686	27,654,256	4,270,647
2023年			
期首における受益者に帰属する純資産 総額	138,847	27,501,842	4,247,109
受益証券の発行額	1,456	274,483	42,388
受益証券の買戻額	(10,154)	(1,912,378)	(295,329)
受益証券取引による純減額	(8,698)	(1,637,895)	(252,940)
包括利益合計	—	453,281	70,000
期末における受益者に帰属する純資産 総額	130,149	26,317,228	4,064,170

添付の注記は当財務書類と不可分である。

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

キャッシュフロー計算書

2024年9月30日終了年度

注記	2024年		2023年	
	米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュフロー				
包括利益	3,735,849	576,927	453,281	70,000
調整:				
受取配当	(585,747)	(90,457)	(503,598)	(77,771)
受取利息	(12,290)	(1,898)	(14,541)	(2,246)
運転持分変動前営業キャッシュフロー	3,137,812	484,572	(64,858)	(10,016)
営業資産及び負債の変動				
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	(1,332,622)	(205,797)	1,003,008	154,895
ブローカーに対する債権	(38,330)	(5,919)	100,840	15,573
ブローカーに対する債務	—	—	(100,658)	(15,545)
未払金	23,960	3,700	(44,780)	(6,915)
営業により生み出されたキャッシュ	1,790,820	276,556	893,552	137,991
受取利息	12,269	1,895	14,121	2,181
受取配当	508,984	78,602	464,605	71,749
営業活動によるキャッシュの純流入額	2,312,073	357,053	1,372,278	211,921

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

これらの注記は財務書類の不可分の一部を構成し、財務書類と併せて読むべきものである。

1. 概説

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）（以下「本ファンド」という。）は、ケイマン諸島のトラストであり、2006年8月28日にケイマン諸島で設立され、2006年10月5日に運用を開始した。本ファンドの登録事務所の住所は、私書箱492、シトラス・グローブ3階、106 ゴーリング・アベニュー、ジョージタウン、グランド・ケイマンKY1-1106、ケイマン諸島であり、この住所は2021年2月1日をもって有効となった。本ファンドは2006年11月23日、ケイマン諸島金融庁に登録するとともに、2006年9月15日、日本の金融庁にも登録した。

本ファンドの投資目的は、合理的な程度リスクにおいて収益および長期的な資産の増加を求めることであり、ベトナムで設立された会社（以下「ベトナム企業」という。）または、ホーチミン証券取引所（「HOSE」）またはハノイ証券取引所（「HNX」）に上場されている会社、またはベトナムで営業を行うかベトナム経済に影響されるビジネスを行っている企業でいずれかの証券取引所に上場している会社（以下「ベトナム関連企業」という。）により発行される株式、転換社債・ワラント・新株予約権付社債を含む株式関連証券および債券、またはこれらの証券に投資するファンドおよびこれらの証券に関連する証券およびオプション、または現金および米国債のような金融市場証券を含む現金同等物に投資することである。

FCインベストメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）は、ケイマン諸島の法人であり、ファンド管理会社である。管理会社は、投資アドバイザリー業務および投資運用業務を本ファンドに提供するために、日本の会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社（以下「投資運用会社」という。）を指名した。

G.A.S.（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）は、ケイマン諸島の法人であり、基本信託証書に従って、本ファンドに対して受託業務および登録業務を提供しており、保管業務を三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店に、登録・名義書換業務をSMTファンド・サービスーズ（アイルランド）リミテッドに委託している。SMTファンド・サービスーズ（アイルランド）リミテッド（以下「管理事務代行会社」という。）は受託会社の関連会社であり、ファンドの管理事務代行業務および

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

1. 概説 (続き)

本ファンドの期間は有限であり、補遺信託証書日付2013年9月1日から100年とする。本ファンドの純資産総額が5,000,000米ドルを下回った場合にはいつでも本ファンドは管理会社により終了される場合がある。本ファンドが解散された場合、管理会社はかかる解散およびその他の情報について準拠法の定めに従い、すべての受益者および利害関係者に対し公表（あるいは販売会社を通じて公表）または通知（あるいは販売会社を通じて通知）するものとする。

2. 重要な会計方針

2.1 作成基準

本ファンドの財務書類はシンガポール財務報告基準（以下「FRS」という。）に準拠して作成される。財務書類は損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の再評価によって修正された取得原価主義で作成される。

FRSに準拠して当財務書類を作成するにあたり、管理会社は特定の重要な会計上の見積りを用いる必要がある。また、本ファンドの会計方針を適用する過程において判断を行う必要もある。高度の判断または複雑性が関与する分野、あるいは財務書類に対する重要な仮定および見積りが行われた分野については、注記4に開示されている。

(a) 2023年10月1日に効力を発する会計基準および既存の基準に対する修正。

2023年10月1日に開始する会計年度に効力を発する会計基準、既存の基準に対する修正または解釈指針の中で、本ファンドの財務書類に重大な影響を及ぼすものはない。

(b) 2023年10月1日以降に効力を発し、本ファンドが早期適用を行っていない新たな会計基準、修正、および解釈

多くの新たな会計基準、会計基準に対する修正、および解釈指針が、2023年10月1日以降に開始する会計年度に発効したが、これらは本財務書類の作成において早期適用されていない。これらは本ファンドの財務書類に重大な影響を及ぼすとは予想されない。

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

2. 重要な会計方針 (続き)

2.2 外貨換算

(a) 機能通貨と表示通貨

当財務書類に記載されている項目は、本ファンドが機能する主要な経済環境の通貨（「機能通貨」）を用いて評価する。当財務書類は、本ファンドの機能通貨である米ドル（以下「USD」という。）で表示されている。

(b) 取引および残高

米ドル以外の通貨での取引は取引日の実勢為替相場を用いて米ドルに換算される。このような取引の決済および決算日の終値での換算の結果生じる為替差損益については包括利益計算書で認識される。外国通貨資産および負債は財政状態計算書日における実勢為替相場を用いて機能通貨に換算される。

損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る為替差損益は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債の公正価値の純変動として包括利益計算書に表示されている。

2.3 収益の認識

受取利息は実効金利法を用いて時間按分で認識される。

受取配当は発生主義で認識される。

2.4 金融資産および負債

(a) 分類

(i) 資産

本ファンドは、これらの金融資産を管理するための本ファンドのビジネスモデル、および金融資産の契約上のキャッシュフロー特性の両方に基づいて、投資を分類する。金融資産から成るポートフォリオは管理され、パフォーマンスは公正価値ベースで評価される。本ファンドは、主に公正価値情報に注目しており、その情報を使用して資産のパフォーマンスを評価し、意思決定を行う。本ファンドは、その他の包括利益を通じて公正価値として測定されるものとして株式を取消不能の形で指定すること

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

2. 重要な会計方針 (続き)

2.4 金融資産および負債 (続き)

本ファンドの負債性証券の契約上のキャッシュフローは元金と利息のみであるが、これらの有価証券は契約上のキャッシュフローを回収する目的で保有されておらず、また、契約上のキャッシュフローの回収および売却の両方のためにも保有されていない。契約上のキャッシュフローの回収は、本ファンドのビジネスモデルの目的を達成するための偶発的なものに過ぎない。したがって、全ての投資は、損益を通じて公正価値で測定される。

(ii) 負債

マイナスの公正価値を有するデリバティブ契約は、損益を通じて公正価値で測定される負債として表示される。したがって、本ファンドは全ての投資ポートフォリオを損益を通じて公正価値で測定される金融資産または負債として分類する。

本ファンドの方針では、これらの金融資産および負債に関する情報をその他の関連財務情報とともに公正価値ベースで評価することを投資運用会社および受託会社に要求している。

(b) 認識、認識の中止および測定

通常の投資有価証券の売買は、本ファンドが投資有価証券の売買を約定した取引日に認識される。損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債は当初、公正価値で認識される。取引費用は、包括利益計算書で発生費用として支出される。

金融資産は、当該投資有価証券からキャッシュフローを受け取る権利が失効した時点、または本ファンドが所有による実質上の全てのリスクとリターンを譲渡した時点で、認識が中止される。投資有価証券の売却時には、純売却代金とその帳簿価額の差額が損益として認識される。投資取引に伴う実現損益は先入先出法で計上される。

当初認識の後については、損益を通じて公正価値で測定される全ての金融資産および金融負債は公正価値で測定される。損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債カテゴリーの公正価値の変動に起因する損益は、それらが発生する会計期間において、包括利益計算書の中の「損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の公正価値の純変動額」の項目に表示される。

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

2. 重要な会計方針 (続き)

2.4 金融資産および負債 (続き)

(c) 減損

金融資産

本ファンドは、償却原価で計上される金融資産に関連する予想信用損失を将来予測ベースで評価する。適用される減損方法は、信用リスクが大幅に増加しているかどうかによって決まる。注記3.4では、信用リスクが大幅に増加したかどうかを本ファンドがどのように判断するかについて詳述している。

売掛債権について、本ファンドはFRS第109号によって認められた簡素化されたアプローチを適用しており、これにより、売掛債権の当初認識から生涯予想損失を認識することが求められる。

現金及び現金同等物については、一般的な3段階のアプローチが適用される。資産の当初認識以降に信用リスクが大幅に増加しない場合、信用損失引当金は12ヶ月の予想信用損失に基づく。当初認識以降に信用リスクが大幅に増加した場合、生涯予想信用損失が計算され、認識される。

(d) 公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動

公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動は、当会計報告期間の期首に発生したとみなされる。

2.5 その他負債および費用の引当金

その他負債および費用の引当金は、本ファンドが過去の事象の結果として現在の法的または推定の債務を負い、その債務の決済に資金の支出が必要となる可能性が高く、その金額が信頼性をもって見積られているときに認識される。

2.6 金融資産および金融負債の公正価値の見積り

活発な市場で取引される金融商品（売買目的有価証券のような）の公正価値は決算日

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

2. 重要な会計方針 (続き)

2.6 金融資産および金融負債の公正価値の見積り (続き)

活発な市場で取引されていない未上場証券のような金融商品の公正価値は、評価手法を用いることによって決定される。本ファンドは様々な方法を用いて報告日における市況に基づいた推定を行っている。用いられた評価方法には、直近の独立当事者間取引、割引キャッシュフロー分析、その他 マーケットデータを最大限に使用し、企業固有のデータの使用を極力最小限に抑えた市場参加者が一般的に用いる評価方法がある。

ベトナムの証券取引所に上場されている有価証券の取引量は、世界の有力証券取引所の取引量に比べると実質的に少ない場合がある。さらに、これらの財務書類における有価証券の評価および回収可能性は、2024年9月30日の時点における状況と入手可能な情報に当財務書類作成日までに発生した重要な変更を加味したものにに基づいている。当該地域諸国における現在進行中の経済の不確実性は、かかる評価法に対する評価に引き続き影響を及ぼすことになる。

償却コストを加味して評価されている現在の金融資産および負債の公正価値は帳簿価格に近似している。

2.7 租税

本ファンドはケイマン諸島を本籍として設立されている。ケイマン諸島の現行法下では、本ファンドが支払うべき所得税、不動産税、譲渡税、売上税その他のケイマン諸島の税金は存在しない。

本ファンドは、通常いかなる管轄の税務当局からも所得税を課税されることはないものとして会計処理を行う。本ファンドは、特定の国が投資所得に対して課す外国源泉税を負担しなければならない可能性がある。そのような所得は、包括利益計算書に、外国源泉税を含めた総額で計上される

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

2. 重要な会計方針（続き）

2.7 租税（続き）

2024年および2023年の9月30日現在において、本ファンドは全ての主要な管轄区域における累積納税債務を再調査・評価し、不確実な納税債務は一切無いことを測定している。またこの金額は管理会社の最善の見積りであるが、見積り価値と最終的に支払われた金額は異なる場合がある。

2.8 未払金

未払金は発生時に公正価値で認識され、その後は実効金利法による償却原価法を用いて評価される。全ての費用は発生主義で認識される。

2.9 ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務とは、有価証券の売却にかかる未収金および有価証券の購入にかかる未払金を意味する。すなわち、財政状態計算書日時点で、約定したが決済もしくは受渡しが進んでいないものである。

これらの勘定は当初公正価値で認識され、事後的に実効金利法を用いた償却原価で測定され、そこからブローカーに対する債権の減損引当金が差し引かれる。各会計期間報告日において、信用リスクが当初の認識以降において大幅に増加した場合、本ファンドは生涯予想信用損失に等しい金額でブローカーに対する債権の損失引当金を測定する。会計期間報告日において、信用リスクが当初の認識から大幅に増加していない場合、本ファンドは、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失引当金を測定する。ブローカーの重大な財務上の困難、ブローカーが破産または金融再編に陥る可能性、および支払いに関する債務不履行は全て、損失引当金が必要となる可能性のある指標と見なされる。信用リスクが

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

2. 重要な会計方針（続き）

2.11 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、価格の変動による影響を受けるリスクの少ない金融機関の銀行預金を含む。

2.12 受益証券

本ファンドは一つのクラスの買戻可能受益証券を米ドル建てで発行している。この証券は受益者の選択によって買戻しが可能であり、持分に分類される。

買戻可能受益証券は、受益者が本ファンドに対し受益証券を買い戻す権利を行使した場合、財政状態計算書日時点において未払いの買戻金額で計上される。

買戻可能受益証券の条項または条件が変動し、FRS第32号「金融商品：表示」に定める厳格な基準に適合しないものとなった場合、当該買戻可能受益証券は、基準を満たさなくなった日より金融負債に再分類される。金融負債は、買戻可能受益証券を再分類した時点の公正価値で評価される。再分類日現在における、持分性金融商品の簿価と負債の公正価値との差額は、すべて持分として認識される。

受益証券は受益者の選択で発行時または買戻時における本ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格に基づく価格で発行または買戻される。本ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格は、受益者に帰属する純資産を、発行済受益証券の合計口数で除して算定する。本ファンドの発行目論見書に従い、直近の取引価格に基づいて投資ポジションを評価し、発行および買戻のための受益証券1口当たりの純資産価格を決定する。

3. 金融リスク管理

3.1 金融商品の利用戦略

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理（続き）

3.1 金融商品の利用戦略（続き）

本ファンドは、付随費用および投資のタイミングを考慮してそれが有益である場合に限りヘッジを行う場合がある。金融市場の予測が不可能であることを認識し、投資運用会社は、本ファンドの活動および資産の投資に関する制限および方針を適用しながら、本ファンドの財務業績に対する潜在的悪影響を最小にすることを追求する。本ファンドは、ファンドの発行目論見書に記載の通り、適切なポートフォリオ・ミックスおよび投資制限を厳格に守ることでポートフォリオのリスクを十分に分散できるようにリスク管理の方針および手続きを設定している。これらの方針は管理会社により承認されている。

デリバティブ金融商品は、容認された制約内で原商品へのエクスポージャーを生み出すか、またはポートフォリオにレバレッジをかけるために使用される。本ファンド全体の市場ポジションは日々、投資運用会社により監視されている。本ファンドは2024年および2023年9月30日現在、注記3.2.1で開示されている通り、デリバティブ商品を保有していた。

3.2 市場リスク

市場リスクとは、金利および為替レートの変動、また株価の変動などの市場条件の変化により、金融商品の価値が不利に変動しうるリスクのことである。

報告日において、本ファンドの市場リスクは3つの主要な要素、つまり、投資商品の実際の市場価格の変動（「価格リスク」）、金利および為替レートの変動、から構成される。

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク（続き）

3.2.1 価格リスク（続き）

以下の表は、2024年および2023年9月30日現在の本ファンド全体の投資における市場リスク・エクスポージャーの概要である。

	2024年		2023年	
	公正価値 米ドル	受益者に帰属する 純資産総額に 対する比率 %	公正価値 米ドル	受益者に帰属する 純資産総額に 対する比率 %
損益を通じて公正価値で 測定される金融資産				
上場証券	27,229,111	98.46	25,906,879	98.45
未上場証券	18,672	0.07	18,842	0.07
デリバティブ	16,565	0.06	6,005	0.02
	27,264,348	98.59	25,931,726	98.54

ベトナム株価指数（以下「VN指数」という。）は、ホーチミン証券取引所に上場されたすべての会社の時価総額加重平均指数であり、本ファンドとは地理的な面で類似している。しかしながら、管理会社は当指数に追随するような投資戦略を採用しているわけではない。

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理 (続き)

3.2 市場リスク (続き)

3.2.1 価格リスク (続き)

以下と次ページの表は、2024年9月30日現在のファンド全体の集中リスクのエクスポージャーの概要である。

	保有額面	公正価値 米ドル	純資産総額に 対する比率 %
上場有価証券			
ベトナム			
銀行			
－JS Comm Bank Foreign Trade Vietnam	611,065	2,289,472	8.28
－その他	－	6,437,455	23.26
資本財	－	212,496	0.77
通信機器	－	228,635	0.83
建設	－	313,525	1.13
各種金融	－	549,644	1.99
エネルギー	－	177,194	0.64
食品および飲料	－	1,431,567	5.19
食品飲料およびタバコ	－	1,548,839	5.60

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク（続き）

3.2.1 価格リスク（続き）

	保有額面	公正価値 米ドル	純資産総額に 対する比率 %
非上場有価証券			
ベトナム			
運輸	—	18,672	0.07
非上場有価証券合計		18,672	0.07
デリバティブ			
ベトナム			
各種金融	—	13,192	0.05
ヘルスケア機器およびサービス	—	3,373	0.01
デリバティブ合計		16,565	0.06
損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		27,264,348	98.59

以下の表は、価格変動リスクのある保有デリバティブの概要である。

	2024年		2023年	
	契約額 米ドル	公正価値 米ドル	契約額 米ドル	公正価値 米ドル
デリバティブ				
新株予約権	18,247	16,565	15,594	6,0

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理 (続き)

3.2 市場リスク (続き)

3.2.1 価格リスク (続き)

以下と次ページの表は、2023年9月30日現在のファンド全体の集中リスクのエクスポージャーの概要である。

	保有額面	公正価値 米ドル	純資産総額に 対する比率 %
上場有価証券			
ベトナム			
銀行			
ーJS Comm Bank Foreign Trade Vietnam	641,065	2,305,231	8.76
ーその他	—	5,098,347	19.37
資本財	—	422,693	1.61
通信機器	—	166,566	0.63
建設	—	360,141	1.37
各種金融	—	558,582	2.13
エネルギー	—	164,057	0.62
上場投資信託	—	32,783	0.12

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク（続き）

3.2.1 価格リスク（続き）

	保有額面	公正価値 米ドル	純資産総額に 対する比率 %
非上場有価証券			
ベトナム			
運輸	—	18,842	0.07
非上場有価証券合計		18,842	0.07
デリバティブ			
ベトナム			
銀行	—	6,005	0.02
デリバティブ合計		6,005	0.02
損益を通じて公正価値で測定される金融資産合計		25,931,726	98.54

* 0.01未満の数値を示す。

以下の表は、2024年および2023年9月30日時点における、株価に対する為替レートの変動の影響など、株価の変動に対するファンドの受益者に帰属する純資産総額の感応度の概要である。

FRS第107号は、本ファンドが投資している市場

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理 (続き)

3.2 市場リスク (続き)

3.2.1 価格リスク (続き)

	2024年	2023年
	米ドル	米ドル
指数の上昇による受益者に帰属する純資産への影響	6,090,020	5,737,103
指数の下落による受益者に帰属する純資産への影響	(3,797,897)	(3,673,622)

感応度分析は、本ファンド開始以来の月次データを使用して作成されている。感応度分析の表示は2024年および2023年9月30日現在のポートフォリオの構成およびVN指数のポートフォリオを構成する有価証券との過去の相関に基づいている。本ファンドの投資ポートフォリオの構成およびVN指数に対するその相関は、時とともに変動することが予想される。したがって、2024年および2023年9月30日現在で作成されたこの感応

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理（続き）

3.2 市場リスク（続き）

3.2.3 為替リスク（続き）

以下の表は、2024年および2023年9月30日現在の米ドルで表示された貨幣性および非貨幣性資産および負債による主要な外貨に対する本ファンドのエスクポージャーの概要である。

	米ドル	ベトナム・ドン	合計
	米ドル	米ドル	米ドル
2024年			
資産			
現金及び現金同等物	209,515	172,653	382,168
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	—	27,264,348	27,264,348
未収金	982	16	

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理 (続き)

3.2 市場リスク (続き)

3.2.3 為替リスク (続き)

当財政状態計算書に記載されている重要な項目である投資有価証券は、為替リスクと価格リスクに晒されている。感応度分析の価格リスクは、非貨幣性資産投資有価証券の為替リスクの影響を含んでいる。よって、為替リスク感応度は貨幣性ならびに非貨幣性金融資産および負債に対して作成され開示される。以下の表は、すべてのその他の変数を一定としたうえで、通貨が本ファンドの機能通貨に対し増減した場合の、為替

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理（続き）

3.3 流動性リスク（続き）

2024年および2023年9月30日現在、本ファンドの受益証券の20%以上を保有する単独の投資家はいない。

以下の表は、報告日現在における契約上の満期日までの残存期間に基づき該当する満期グループに分類した本ファンドの金融負債および受益者に帰属する純資産の分析である。表の金額は契約上の割引をしていないキャッシュフローである。12ヶ月以内に満期となる負債の残高は、割引の影響が重要ではないため、その帳簿価額に近似している。

2024年	3ヶ月未満 米ドル	合計 米ドル
未払金	192,055	192,055
受益者に帰属する純資産総額	27,654,256	27,654,256
	<	

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理 (続き)

3.4 信用リスク (続き)

本ファンドの信用リスクに対するエクスポージャーは、主として保管会社および取引相手に預けてある預金残高および資産に起因する。以下の表は、2024年および2023年の9月30日現在において本ファンドの預金残高および資産を保有している銀行、保管会社および取引相手の信用格付の概要である。

	純資産総額に 対する比率 %	2024年 信用格付	純資産総額に 対する比率 %	2023年 信用格付
ブラウン・ブラザーズ・ハリ マン社	99.97	A+		

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理 (続き)

3.4 信用リスク (続き)

報告日現在、信用リスクの最大のエクスポージャーは、金融資産の帳簿価額である。

3.5 資本リスク

本ファンドの持分は、受益者に帰属する純資産総額である。受益者に帰属する純資産総額は、本ファンドが受益者の裁量による日々の発行および買戻の対象であるため、日次ベースで著しく変動する。持分管理の際の本ファンドの目的は、受益者に利益およびその他の利害関係者に便益を提供するために継続企業として持続するために本ファンドの能力を保護すること、ならびに本ファンドの投資活動の発展をサポートするために強

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理（続き）

3.6 公正価値の見積り（続き）

以下の表は、2024年および2023年9月30日時点の公正価値で測定した、本ファンドの金融資産および負債（クラス別）に関する公正価値ヒエラルキーの分析である。

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計残高 米ドル
2024年				

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

3. 金融リスク管理（続き）

3.6 公正価値の見積り（続き）

2024年および2023年9月30日終了会計年度において、レベル1とレベル2の間における移動はなかった。

2024年および2023年9月30日現在、インプットにおける合理的な変動の影響で重要なものはないとみなされたため、レベル3に該当するポジションの感応度分析は表示され

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

4. 重要な会計見積りおよび判断

活発な市場で取引されていない証券の公正価値は主に収益率や割引キャッシュフローのような評価手法を用いて決められる。公正価値を決めるのに用いられるモデルは有効性が確認されており、その分野において経験豊富な独立性のある人材により定期的にレビューされている。そのモデルはファンドから生じるキャッシュフローと金利および株式リターンにかかる観察可能なマーケットデータに基づいている。持分証券の評価に使用される割引率はマーケットリターンが観察可能な同一業界で営業する他の会社の過去の株式リターンに基づいて決められる。使用される見積りおよび判断は継続して評価され、各

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

8. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債

	2024年	2023年
	米ドル	米ドル
上場証券	27,229,111	25,906,879
非上場証券	18,672	

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

11. 未払金

	2024年	2023年
	米ドル	米ドル
受益者への未払買戻代金	—	48,530
未払管理報酬	2,003	2,030
未払		

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

12. 関連当事者取引（続き）

(b) 投資運用報酬

投資運用会社は投資運用報酬として純資産総額の年率0.8%の率で計算される投資運用報酬を受取る権利を有する。投資運用報酬は実績報酬の発生前に計算され、各評価日時点において未払計上され、毎月後払いで支払

ベトナムファンド（FCグローバルのサブ・トラスト）

財務書類の注記

2024年9月30日終了年度

12. 関連当事者取引（続き）

(e) 保管及び管理事務代行報酬

保管会社は受託会社との合意に基づき、保管及び取引手数料は決められた料率で毎月、本ファンド

ベトナムファンド (FCグローバルのサブ・トラスト)

財務書類の注記

2024年 9 月30日終了年度

13. 純資産総額の履歴

	2024年	2023年
純資産総額	27,654,256米	

(3) 投資有価証券明細表等

以下は未監査の参考情報である。

①株式

(2024年9月末現在)

順位	銘柄
----	----

順位	銘柄	国名	業種	株式数	取得金額（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（%）
					単価	合計	単価	合計	
27	VIETNAM NATL PET								

順位	銘柄	国名	業種	株式数	取得金額 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資比率 (%)

5 お知らせ

該当事項はありません。